

ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議

国際社会の懸命の努力にもかかわらず、2月24日にロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

このようなロシアの行動は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法及び国連憲章の違反であり、断じて容認できない。また、その影響は、ヨーロッパにとどまらずアジアを含む国際秩序の根幹を揺るがす重大な事態であり、本市議会としても看過できるものではない。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナへの侵略に対し、厳重に抗議し、強く非難するとともにロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退するよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月9日

尾張旭市議会